

公 示 送 達 書

令和8年6月29日

下記の書類は、中種子町役場税務課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

中種子町長 田 渕 川 寿 広
(税 務 課 扱 い)



書類の送達を受けるべき者	谷口 駿
住 所	〒891-3607
	鹿児島県熊毛郡中種子町田島2147番地
送 達 す る 書 類 名	令和8年度 催告書 1通
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示した日から起算して7日を経過したときには、書類の送達があったものとみなされます。	